第21回PI外環沿線協議会 会議録

平成15年6月10日(火) 於:東京都庁第一庁舎5F大会議室

【司会(西川)】 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。私、司会役を務めさせていただきます国土交通省の東京外環調査事務所の西川でございます。 よろしくお願いいたします。

それでは、撮影時間の方は、ここで終了とさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

傍聴されています方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿いまして、 会の進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第21回PI外環沿線協議会を開催いたします。

まず、確認でございますが、本日の協議会の終了時間は、これまでと同様 9 時厳守ということでございますので、会議の進行に何卒ご協力よろしくお願いいたします。

本日、練馬区の武田さん、三鷹市の新さん、調布市の新谷さん、狛江市の石井さん、大川さんにおかれましては、ご都合により欠席されるとご連絡をいただいております。また、三鷹市の柴田さんからはご都合により遅れるというご連絡をいただいております。

それでは、まず本日の配付資料の確認をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 事務局を担当します国土交通省の伊藤でございます。

本日の配付資料の確認をいたします。クリップどめしている資料です。 1 枚目が議事次第です。 2 枚目が座席表です。

それから、資料 - 1につきましてはメンバー表です。前回三鷹市の米津さんの方からメンバーを辞退したいという申し出がありましたので、その部分を変更しております。なお、後任の協議員につきましては、推薦市であります三鷹市と現在調整しているところです。それから、この協議会ですけれども、今月で協議会発足1年が経過します。発足当初からおられる住民協議員の方々におかれましては、1年の任期ということで任期が来ております。そういうことで、本日、国と東京都より各区市の方へ推薦依頼をさせていただいております。7月以降の協議会の開催に向けて推薦依頼をさせていただいているところです。

続きまして、資料の確認で資料 - 2 でございます。前回の会議録です。それから、飛びまして、資料 - 3、前回の協議会でいただいた意見をまとめたものです。それから、資料 - 4、運営懇談会の報告です。

それから、参考資料として、前回の概要メモをつけております。とりまとめというのは 飛んで参考資料 - 1です。参考資料 - 1が前回の協議会のとりまとめ、概要メモです。そ れから、参考資料 - 2が傍聴者の方へのアンケートの結果です。参考資料 - 3ですけれど も、前回の協議会でご紹介しましたのを、沿線区市長との意見交換会の結果の概要メモを つけさせていただいております。1番最後の参考資料 - 3という資料です。

あと、机の上にはいつものように討議用の資料を用意しております。

以上、本日の資料です。

【司会(西川)】 資料については以上でございますが、足りない資料等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、会に入る前に、既にこの場ではご報告をさせていただいておりますが、調布市の方から新しくご参加いただいております遠藤さんが、今日この場にご参加いただいておりますので、ご挨拶よろしくお願いいたします。

【遠藤協議員】 初めまして、調布市の遠藤です。よろしくお願いいたします。

【司会(西川)】 それでは、本日の会議の進め方について確認をさせていただきます。 まず、資料 - 2、3を事務局より説明させていただきまして、皆様に確認をいただきま す。その後、運営懇談会の方からの提案ということで、中間とりまとめにつきまして、集 中的に議論をしていきたいと考えております。

それでは、まず、前回の会議録についてご確認お願いいたします。資料 - 2 でございます。事前にご確認いただいておりますが、再度ご確認いただければと思います。よろしいでしょうか。特にないようであれば、この形で本日から会議録を公表させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、前回の協議会で皆様からいただいた意見を整理しております。それから、 先週開催しております運営懇談会の報告もあわせて事務局よりさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 まず、資料 - 3をご覧ください。これは前回協議員の方から出された意見です。前回は、特に換気所の意見、それから青梅街道インター、それから将来交通量の予測の話、あと、環境アセスメントへの住民参加等についてご意見が出されております。前回協議員から出された意見です。

続きまして、資料 - 4でございます。運営懇談会の報告です。ここにありますように、 6月3日、運営懇談会を開いております。出席者は、ここにありますように、濱本さん、 渡辺さん、江崎さん、栗林さん、それから国と都の協議員です。【主な提案】としまして、 6月の協議会、本日と次回26日の協議会では中間とりまとめについての議論をする、そ れから後ろに別紙とついていますけれども、運営懇談会の方から別紙の「PI外環沿線協 議会中間とりまとめ」を提案するというものです。これは、後ほど討議の中で詳細にご説 明します。それから、3つ目が、中間とりまとめが終了次第、必要性の有無の議論を再開 する、これが運営懇談会からの提案です。

以上です。

【司会(西川)】 ただいま、事務局からの説明でございますが、順番に確認させていただきます。資料 - 3 について前回いただいた意見を整理しておりますが、こちらの方について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければこのような形で整理をさせていただきます。

続きまして、資料・4の方でございますが、【主な提案】として3点提案がございます。皆様にこの場でご了解いただければ、この考え方に沿いまして、議論を進めたいと思います。よろしいでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。よろしければ、ここの提案にありますように、後ほどご説明を事務局の方からいたしますが、【主な提案】の1)に沿いまして、中間とりまとめについて議論をしていきたいと考えております。本日はこの6月ということでございますので、今回と次回の協議会で中間とりまとめ案について集中的に議論をしていきたいと考えております。

それでは、事務局の方から運営懇談会で提案されました中間とりまとめの案について説明をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 事務局より、中間とりまとめの運営懇談会の提案についてご説明します。

資料は運営懇談会の報告の別紙でございます。これは事前に協議員の皆様にはお配りしているものと同じものです。この中間とりまとめですけれども、6月3日の運営懇談会までに協議員の中から武田さん、江崎さん、それから濱本さんと渡辺さんの共同提案、この3つの中間とりまとめの提案がありました。その3つを事務局の方で統合してとりまとめ、それで運営懇談会の中で議論して、運営懇談会の提案として本日お出しするものです。

構成ですけれども、1枚目が表紙でして、2枚目が協議会の参加者、途中でかわられた 方も含めて、協議会の参加者という一覧表をつけております。3枚目以降が目次です。内 容ですけれども、まず、このとりまとめの方針としまして、今まで1回から20回の協議会の中で議論したことに限定しております。そのほかの意見等々あると思いますけれども、協議会の中で議論があったこと、それに限定して書くことにしております。特に、今までの協議会の中で言い足りない部分とかあると思いますけれども、それはまだこのとりまとめで協議会が終わるわけではないので、中間とりまとめ以降そういう議論をしていただくということで、前回までの協議会での議論に限定したいと考えております。

それから、協議会の中で、今までの議論で何か1つの方向性が出た、そういうふうになかなか言い難いところもあると思います。ただ、いろいろな議論が出た中で、どんな議論をしてきたかというのがわかるようにまとめていくつもりです。

先ほども申しましたけれども、中間とりまとめということで、これで終了ということではなくて、このとりまとめが終わった後、引き続き必要性の有無の議論をしていくことでの、今までの論点をまとめるものと位置づけたいと考えております。

それで、まず目次ですけれども、3人の協議員の方から出された構成と大体同じような構成にしております。

まず、「はじめに」というのがありまして、協議会の運営、これまでの協議会の経過、討議の内容、特に議論しました必要性の有無についての論点、それから今後の課題という6項目について目次を立てております。あと、途中で必要なものについては別紙1、2、3というふうにつけております。

1 枚目にいきまして、まず「はじめに」というところです。まず、最初に協議会の目的という部分で書いております。特に、準備会の方で議論しました確認書の内容、その中の < 基本認識 > について最初に書いております。 < 基本認識 > の中の「原点について」、それから「必要性の有無(効果と影響)について」という部分をそのまま抜粋しております。原点に立ち戻っての議論とか、必要性の有無の議論の結論を出す場ではないが、公開して議論の内容を知ってもらうというような内容を書いております。

これは、議論しやすいように左側のところに行数を書いております。これは議論のための数字です。26行目のところですけれども、この協議会の構成、29名で構成されているというふうなことを書いております。

それから、2ページ目に行きまして、中間とりまとめの趣旨というふうな部分について、 最後のところで「この中間とりまとめが、協議会だけではなく、地域別の協議会など広く 地域に浸透し、論議に活用させるため、次期協議員は広い視野から論議に参加されること を期待します。」という中間とりまとめの趣旨のようなことを書いております。これが、ま す最初の、「はじめに」の部分です。

それから、目次の2つ目、2番の「協議会の運営」ということで、ここでは、事務局は 国と東京都でやる、進行役の話、運営懇談会を途中で設置した話、それから情報公開でインターネットで資料等を公開しているという話を書いております。

それから、大きな目次の3つ目ということで、協議会の経過ということを載せております。ここでは、20回で運営懇談会を7回開いたということを書いて、詳細な開催経過につきましては、別紙1と2をつけております。飛びまして、別紙1、2はページ数で行くと10ページ目から別紙1ということで、今までの開催経過をつけております。まず、別紙1の方は1回から20回、各回ごとにどんな議論があったかというのを短くまとめたものです。それが別紙1「開催経過」です。それが13ページまでありまして、14ページ目の別紙2、これは論点ごとにどんな議論があったかというのをまとめたものです。別紙1の方は各回ごとにどんな議論があったか、別紙2の方は論点ごとに議論の内容を書いたものです。これがこれまでの協議会の経過の別紙1、2です。

また、2ページの方に戻っていただいて、目次の4番、これまでの討議内容ということで何点か、今までの議論の中で大きなポイントになった点について項目を立ててまとめて

おります。まず、1つ目が最初議論になりました「昭和41年都市計画決定について」でどんな議論があったかをまとめております。41年の都市計画決定について当時の手続の意見の反映の仕組みについての批判ですとか、ただ、手続に関しては合法的に行われた、ただし強引な点もあったというようなことをまとめております。これが「昭和41年都市計画決定について」というところです。

それから、3ページ目、これまでの討議の内容の2つ目ですけれども、「計画の必要性について」という項目を立てております。ここにつきましては、「外環計画について意味がないと社会的に判断された場合は、事実上計画を中止することもありうる」というようなことについて書いてあります。

それから、3ページ目の3つ目、「国と都の「外環に関する方針」の発表について」、これは協議会の中で何回か議論になりました第1次の発表、1月10日と3月14日の方針についての意見です。当時の協議会軽視ではないかというようなご意見について書いております。

それから、4番目、「地上部の街路について」という項目を立てております。これは前々回議論になりました「地上部の街路について」ということを、前々回議論になったものをそのまま載せております。

それから、4ページ目に移りまして、「ジャンクション、インターチェンジについて」という項目を立てております。ここでは、特にインター、ジャンクションを議論する上で、推計交通量を示すべき、そういう意見があったことを書いております。

それから6番目、「換気所について」、換気所は前回議論になりましたので、前回議論になった点についてここで書いております。

それから、討議の内容の7つ目、「外環の効果について」という点です。これにつきましては、幾つか疑問点が出されておりますので、その疑問点について書いております。通過交通14%についての資料、それから既に開通している外環の周辺道路において交通量が増加していることについて、それから環境庁の委託調査等の指摘について書いております。

それから、8番目の論点、討議の内容としまして、「交通量について」という項目を起こしております。これは再々交通量のデータを出すべきというご意見をいただいておりますので、そこを書いております。5ページ目のところにありますように、交通量についてはいろいろなケースについてシミュレーションを行うべきというような意見があった点について言及しております。

それから5ページ目の9番は「外環練馬区間(関越道~埼玉県境)について」です。これも協議会の初期の段階で議論されたことについて書いております。特に谷原交差点での対策、それから生活道路への車両侵入についてのご意見について書いております。

それから、10番目は「地下水について」、これは影響の議論の中で、地下水について意見を多くいただいております。特に、外環周辺では貴重な地下水が多数存在するというようなご意見もありました。それに対して、実態調査を早急に行うべきという意見が出されたということについて書いております。

それから、1 1番目として、「オープンハウス等について」という項目を起こしております。オープンハウスにつきましては、住民協議員、それから地元区市、東京都、国土交通省共催で行うということ、ただ、開催の詳細については地域別に行うことについて書いております。オープンハウスとあわせて協議会だよりも提案ありましたが、まだ今後さらに検討を進めていくことについて書いております。

以上が、大きな4番目の「これまでの討議の内容」という項目について、小項目として 全部で11項目を起こしております。

続きまして、5ページ目の下のところにあります「必要性の有無についての論点」というものです。これは、事務局の方で毎回の議論をまとめました論点のポイントと論点項目

について整理したものです。6ページ目を見てください。今まで論点のポイントとしてまとめたものについてさらに同じような内容を書いていることについては、1つにまとめたり等はしていますけれども、基本的には今までのものをすべて載せております。ただし、構成としましては、意見につきましては、6ページ以降の(論点)のところに書きまして、いろいろな資料要求が出ておりますが、資料要求につきましては、後ろの別紙3、ベージ数で行きますと、16ページのところにあります別紙3のところに、資料要求につきましては抜き出して別紙としております。出された意見につきましては、6ページ以降で(論点)というふうに起こしております。

今までの議論の中である程度この協議会で共通認識を持ったと思われる部分、皆さんの議論の中で共通認識を持っていたんじゃないかと思われた部分につきましては、例えば9行目にありますように、(今後の対応)という項目を起こして、書いております。もう1回いいますと、(論点)というのは今までの論点のポイントから抜き出している。議論の中である程度の共通認識を持てたと思われる部分につきましては、(今後の対応)という項目の中に書いているという構成です。項目は、今までの論点のポイントと同じでして、「総論、「影響」、「影響」につきましては、「環境に与える影響」等について書いております。

特に、「環境に与える影響」につきましては、今まで大気、騒音、それから地下水等についているいろな懸念をいただいています。影響につきましては、現地調査の上、詳細な検討を行う必要があるというようなことについて(今後の対応)で書いているというものです。

7ページ目の方に行きまして、「環境に与える影響」につきましてはある程度議論が進んだと思われますけれども、「生活に与える影響」以降につきましては、まだ議論が十分でないところがあると思います。そういう項目につきましては、28行目にありますように、「今後さらに議論を進めていくこととしました。」というような前書きを書いて、各項目を起こしております。それは7ページの「生活に与える影響」以降、8ページの「交通政策」それから「効果」、「その他」という部分、同じような構成になっております。「生活に与える影響」以降については、まだ議論を今後続けていくということについて書いております。

続きまして9ページ目、目次の大きな項目として「今後の課題」という項目を起こしております。「今後の課題」につきましては、今まで20回の議論の中で、特に「今後の課題」ということでただしたい部分について大きく2つ、「必要性の有無についての議論」、それから「構想段階以降の住民参加について」という項目を起こしております。

まず、「必要性の有無についての議論」につきましては、影響の議論をしてきたんですけれども、なかなか十分に討議を尽くすことができなかったという点と、あと18行目以降に書いておりますけれども、「「環境の影響を評価するにあたっては外環を作ることを前提とせず、沿線地域の環境に与える影響が大きいということが判明した場合には、計画を止めることもありうる。環境の調査を行うにあたっては、市民参加のPI的手法を取り入れる」ことが確認されました。」というような文章を入れております。

続きまして、2番目の「構想段階以降の住民参加について」ということにつきましては、 この協議会で議論した内容について約束事項が遵守されているかどうかということを監視 する機能を設けてはどうかという提案が出された点について書いております。

以上が、「今後の課題」について大きく2点載っております。

以下、10ページ以降は最初に申しましたように、開催経過として1回から20回の別紙1、それから議論の内容ごとに分けた別紙2、それから今までの論点ポイントの中で資料要求項目について抜き出した別紙3というものです。

最後、2枚紙で(参考)という資料がついていると思います。題名は「今後についての意見」というものです。これは懇談会の方に出されたとりまとめの案の中で、出てきた意見です。ただ、ここで「これまでの反省点」とか「今後の取り組むべき課題」というふう

に書いておりますけれども、ここに書いてある事項につきましては、今までの議論の中で、協議会の中での共通認識というふうなものではなくて、個々の協議員の方のいろいろある意見の一部というふうに考えております。この項目につきましては、一応懇談会に出されたもの、反省点と取り組むべき課題について、事務局の方で統合して今回出しておりますけれども、こういう「今後についての意見」について、本編としてとりまとめにつけるかどうか、それから、つけるとしたらどういう形でつけるかということを本日議論していただければと思います。「今後についての意見」については、個々いろいろ意見があると思います。これ以外の意見もあると思いますので、こういう資料をとりまとめの中につけるかどうか、つけるとしたらどんな形でつけるかというのを今日議論してもらえればと思います。

以上、懇談会から提案させていただいた中間とりまとめの案です。

【司会(西川)】 ただいま事務局から説明をさせていただきましたが、今日お配りしている中間とりまとめは事前にお配りさせていただいているものと同じものでございます。まず、どこからでも結構でございますので、何かご意見等ございましたら手を挙げていただきたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 武蔵野市の濱本です。私は懇談会で入っているものと思ってきたんですけれども、第5番目の「必要性の有無の論点」の中の7ページの「2-2.生活に与える影響」のところで、その下の【地域分断、移転】という項目があります。8ページ目の最初から載っているものと思ったんですけれども、「外環ルートはなぜこの地域に必要なのか」という論点を私は一番最初に提案しまして、必要性の有無に関する論点の項目の整理の中に入っていたと思いますが、私のチェックが甘かったものですから、この部分だけは入れていただきたいと思います。

【司会(西川)】 確認ですけれども、7ページの【地域分断、移転】という論点のところに.....。

【濱本協議員】 8ページでいいです。8ページの(論点)。

【司会(西川)】 8ページの(論点)のところに.....。

【濱本協議員】 そこの一番最後に……。

【司会(西川)】 一番最後のところに、今までの論点項目の整理という中に、「外環ルートはなぜこの地域に必要なのか」というのが入っていたかと思いますが。

【濱本協議員】 これは今初めて申し上げるのではなくて、ずっと前から出ていまして、 ただ、漏れたんじゃないかということです。

【司会(西川)】 今のご意見承りましたので、他に何かご意見ございますでしょうか。 では、柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】 4ページの換気所ですが、これの表現につきましては、前回20回ですか、この協議会で伊勢田協議員からメモで出されている「換気所について」という内容の方に置きかえていただきたいと思います。これはその前の議論で伊勢田さんが説明したくだりが書いてありますが、正式には20回の協議会で換気所について正式なコメントを出していますので、こちらに置きかえていただきたいと思います。

以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

今のご意見は4ページの(6)のところで、この間伊勢田さんからご発言いただいた内容に修正ということだったんですけれども、伊勢田さん、それでよろしいですか。

【伊勢田協議員】 前回の冒頭に私、ペーパーでご説明させていただいておりますので、 それをできるだけ正確に引用していただければと思いますので、よろしくお願いします。

【司会(西川)】 それでは、事務局の方でそのような形で修正をさせていただきます。

今出たご意見に関連してでも、他のご意見でも結構でございますので、では、井上さん、 お願いいたします。

【井上協議員】 3ページから4ページにかけてなんですけれども、(4)「地上部の街路について」というところなんですが、4ページの一番上の部分について「地上部街路については、街路の機能として……」とあるんですけれども、これは国の方針でも、地元の意向を踏まえてという形で方針を示されていますので、「地上部街路については、」の次に、「地元自治体とか、それの意向を踏まえて」というような形でそこに書き加えていただいたらと思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

今4ページの一番上のところの「意向を踏まえて」というふうな形で修正だと思うんですが、これは成田さんの方でご発言いただいたところかもしれませんので、一言いただいた方がいいと思います。

【成田協議員】 この間の私が出した19回のペーパーのとおりであればそれでよろしいと思います。これはそのペーパーのとおり書かれておりますよね。それを後で確認して下さい。

【司会(西川)】 今の内容が配られた文章に沿っている形なんですけれども、それにあえて井上さんの方から今ご提案がありましたけれども、それについてはいかがですか。

【成田協議員】 前々回そのペーパーで一応皆さんにご承認いただいておりますので、 それでお願いしたいと思います。

【司会(西川)】 今成田さんからそういうご意見ありましたけれども、基本的には、既に紙の形でお配りした内容の趣旨に沿った形でということで、よろしいでしょうか。 では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 前々回ですか、成田協議員の方からそういう提案で我々は了解しました。あえて地元の行政の方から発言がありましたので、もし別に問題がなくつけ加えていただけるのならば、「地元の意向も踏まえて」と入れてもらった方がよいと思います。これは東京都としては入れにくいというのならば、また考えなければならない事ですけれども、もし皆さん方でそれをお互いに了解して、国もそういう方針で来ているので、これは抜けたことは、良い、悪いは別にして、もし了解していただき、もし入れられるなら入れてもらった方がありがたいと思います。

【司会(西川)】 今濱本さんの提案についてお願いいたします。

【成田協議員】 入れることは別に構いませんが、ただ入れる場所と字句については、後で整理させていただきます。

【司会(西川)】 基本的に今の趣旨を盛り込むような形で、細かいところはまた調整させていただくということでよろしいですかね。

それでは、他に。柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 4ページの(5)の「ジャンクション、インターチェンジについて」、ここでは「有識者委員会の『最終提言』で示されたインターチェンジ無し地下化案を基本に、今後地元の意向等を踏まえながら、設置の有無について検討することを確認しました。」と書いてあるんです。主語は、「国と都は」ですけれども、これは今まで出された国の方針のところでは、「インターチェンジについては、今後地元の意向等を踏まえながら設置の有無について検討する」というふうに書いてあるわけで、有識者委員会の提言をそのまま引用したのは、これは間違いですから、これはちゃんと正式な形に直していただきたいと思います。いいですか。「インターチェンジ無し地下化案を基本に、」と書いてあるんです。しかし、国と東京都から出されているものは、有識者委員会の最終提言そのものじゃありませんから、表現は「インターチェンジについては、今後地元の意向等を踏まえながら設置の有無について検討する」、それを正確に表現していただきたいと思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

そうすると4ページの(5)のところの表現を3月に公表された方針の記述に合わせて書くべきではないかというようなご意見だったかと思いますが、それでは、渡辺さんお願いいたします。

【渡辺協議員】 国と都からそのように出てきたかわかりませんが、もともとは有識者委員会の提言を受けてそういう話が出てきたわけですから、ベースにあるのは有識者委員会が提言したというのがベースにありまして、その中に含まれている、「インターチェンジ無し地下化案」これがベース、基本だと。ただ、その中でも地元でどうしても必要だという意向があれば、それは適宜その都度考えましょうよということですから、国、都がいったからではなくて、やはりこれは国、都がいったのは、有識者委員会の最終提言を受けての話なわけですから、これは入れてほしいと思います。そうでないと、国や都が突然いい出したような形になりますので、これはあくまでも有識者委員会の提言を受けた形で国や都がこういう言い回ししてあるわけですから、この部分は入れてほしいと思います。

【司会(西川)】 では、柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 何か誤解しています。要するに、ここでは有識者委員会の提言をそのまま引用して書いてあるから、そうではなくて、国と都が我々に示した正確な表現で示してほしい、そういうことですから、有識者委員会の提言そのものではなくて、国と都が確認したのは、我々に示した内容を記述してほしい、それだけですから。何か誤解しています。

【倉田協議員】 ちょっといいですか。

【司会(西川)】 倉田さん、お願いいたします。

【倉田協議員】 柴田君が誤解しているというけれども、誤解ではなくて、これは国と都の方針でも1月のときはきちんとそういっているんです。いっていますよ、「インターチェンジ無し地下化案を基本に、」という考え方は。それを3月に変えただけの話で、それは国と都の方針では1月と3月が微妙に違っていますから。ただ、このPI協議会で、国と都はこういうことを確認したということで異論なければ、私はむしろこれで行くべきだということで、国と都の協議員が異論を申すならば話はわかるんですが、他の聞いていた協議員だって、これを確認したということでも一向に構わないんじゃないかという気がするんですが。

【司会(西川)】 柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 今私がいったのは3月のもので1月の方はたしか「検討の基本に」という「検討の」を入れてあったんですよ。「インターチェンジについては、インターチェンジ無しを検討の基本とするが、その設置については地元の意向等を踏まえる」、要はこの中間報告で出されているのは、有識者委員会の最終提言をそのまま引用しているから、そうではなくて、国と都が我々に示した内容で表記してもらいたいということです。よろしいでしょうか。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

そうすると、今のご提案は1月に公表した方針の表現に沿った形で、「インターチェンジについては、インターチェンジ無しを検討の基本とするが、その設置については地元の意向等を踏まえる」という表現に修正すべきではないかというようなご意見ということでよるしいですか。

【柴田協議員】 3月でも1月でも結構ですから。

【司会(西川)】 3月でも1月でもいいんだけれども、方針の記述にしっかり合わせるべきじゃないかという。

【柴田協議員】 そういうことです。

【司会(西川)】 この件について、他にご意見ございますでしょうか。今の4ページの

(5)でございますが。

1つは、渡辺さんが先ほどおっしゃられました有識者委員会の提言というものを引用するような形、もう1つは、柴田さんからご提案ありました、1月もしくは3月の方針の記述に合わせるということと、今2つのご意見があるかと思うのですけれども。

【柴田協議員】 国の見解をちょっと聞いてみてください。

【司会(西川)】 国と都のお考えということでございますので、伊勢田さんお願いします。

【伊勢田協議員】 今の資料はお手元の資料ファイル3番の12-54ページに1月に国と東京都から出しましたペーパーが入っております。また、それの同じ冊子の16-1ページ目には3月に発表しました方針が載っています。ですので、正確には、「国と都は」というのが主語になるとすれば、この両方の部分を正確に引用していただくのが一番よろしいのかなとは思います。1月の方針と3月の方針をそのまま載せていただくのが、「国と東京都は」という主語になるとすれば、最も正確かなというふうに考えております。

【司会(西川)】 ページはナンバー3のファイルの右下に、12-54と書いているのが1月、後ろを捲っていただきまして、16-1と書いているのが3月です。

では、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 12-54に書いているのは、前段として、国土交通省と東京都はさる平成14年11月29日に東京環状道路の有識者委員会(委員長御厨貴)から最終提言をいただいたので、この提言を尊重し、下記により早急に外環の方向性を定めていくことにしたというんで、国や都以前の前提としてそれをうたっているわけですよ。ですから、この前提、前段階の有識者委員会の最終提言、これを尊重する、この部分を生かしていただきたいと思います。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

今の渡辺さんの提案は12-54にあります1月の方針の中に、有識者委員会の最終提言を尊重するというような旨があるから、前提としては今の原案でいいんではないかなということでございますが、いろいろ今意見ございました。案としては今のように有識者委員会の提言を引用するというやり方と、もう一つは先ほど伊勢田さんからも提案ありました1月と3月のジャンクションとインターチェンジに関するところを正確に記述するという案と、2種類あるかと思うんですけれども、最初の原案が渡辺さんの方でございますので、渡辺さんの方で、この案で行くとして、今の議論を経て異論があるかどうかということですが、伊勢田さんお願いいたします。

【伊勢田協議員】 そうしたら、極力こういうのは正確に書いた方がいいかなと私は思うんです。ですから、例えばですけれども、「1月に国と東京都は有識者委員会の最終提言を踏まえインターチェンジについては」という部分は、そのまま引用したらいかがでしょうか。その後、3月には、16-1ページのような、インターチェンジについてはこういうことを発表しました、これは事実ですから。この書きぶりで足りないのは、国と東京都が出した方針ではなくて、私はむしろインターチェンジに関してもっといろいろなご議論があったかと思うんです。それをもし入れるとすれば、そこの部分を充実された方がいいのかなと。「推計交通量を示すべきである」という意見だけではなかったような記憶があるんですが、そこの部分を出されたらいかがかなと思います。ですから、1月と3月に出しているのは、これは全くの事実でございますので、そこはしっかり書いていただいて、むしろその後この協議会で出された意見を充実するというのがよろしいんじゃないかなと思っています。

【司会(西川)】 濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 概ねそれで結構ですけれども、今両方とも資料は東京都と国が出した 資料だけなんです。 P I 協議会の中でも一番最初に、インターチェンジについては、確か どなたか、議事録をもう一度確認していただければ幸いですけれども、「インターチェンジ無し地下化案を基本」にということを誰かが発言されたと思うんですよ。私も発言したと思いますが、そういう文章が入っていると思うので、やはりそれは尊重。有識者会議のものについても、それはそれなりに尊重もいいんですけれども、ここで議論されたことがやはり記述として入れて、今柴田協議員が言われたような形にした方がいいんじゃないかと思いますがいかがですか。

【司会(西川)】 それであれば、今の提案は、1月の方針の前段に有識者委員会の提言を踏まえた上で1月の方針のインターチェンジの記述のところを抜き出し、3月の方針のインターチェンジに関する記述のところを正確に抜き出すという案で、これでご異論なければ事務局の方でそういう形で修正をさせていただいて、また改めて皆様にご提示したいと思っておりますが、ご異論ございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

では、濱本さんお願いいたします。

【濱本協議員】 今全体的に今の中間報告をまとめているんで、意見が出た場合、また修正する場合、持って帰ってやるともう1回協議会を開かなければならないわけでしょう。だからある程度皆さん方が納得できる文章ができるならば、今、事務局にその場である程度まとめていただいて、今日決められることは、話し合いできることはやった方がいいんじゃないの。今度は最終ですから、それをまたまとめてなんてやっていると、もう時間がなくなるんじゃないかな。どうかな。懇談会でやる?

【渡辺協議員】 懇談会でやろう。

【濱本協議員】 懇談会の方がいい? 皆さんが懇談会でいいというなら懇談会でいい。 全体会議ですから、その辺ちょっと皆さんに聞いてください。

【司会(西川)】 今みたいに原文がございますので、それのインターチェンジついてのところを抜き出して正確につくるということでございますので、このところに関しては今のような確認でつくらせていただいて、次回の協議会の前にまた運営懇談会をさせていただきますので、そこで参加いただいた方にはご確認いただいて、次回の協議会で最終確認という形でよろしいかと思います。また、全くこういう原文がないものを確認する際には、また少し案をつくってこの場で読み上げてご確認いただくということもあるかと思いますが、今ここのところについては今のような形で、あくまでも有識者委員会の最終提言を尊重しながら1月の方針のインターチェンジについての記述のところ、それから3月のインターチェンジに関する記述のところをそのまま抜き出すという形で今の4ページの(5)の「国と都は」から括弧の中の確認した内容のところを修正するということで、ご異論なければそうさせていただきます。よろしいでしょうか。

では、柴田さん。

【柴田協議員】 私は、伊勢田さんの意見に賛成したのは、今の確認は確認でいいんですけれども、インターチェンジについてはさまざまな意見があったわけで、ここに書いてあるのは、「詳細な推計交通量を示すべきである」ということしか書いていないので、もうちょっとここのところはしっかりと整理をした方が、インターチェンジというのは外環計画の中で一番根幹を成す問題ですから、その辺はきちっと整理をした方がいい、そういう意見に賛成したわけです。よろしくお願いします。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

では、上の部分の記述に関しては先ほどの確認で異論がないと思います。後半の部分について、意見が出されたというところで、1つしか意見がない形になっておりますが、例えばこういう意見があったじゃないかとかいうのがあればご提案いただいて、ご議論いただければと思いますが。

平野さん、お願いいたします。

【平野協議員】 私も同じ意見なんですけれども、例えば青梅のインターについてもい

ろいろ議論があったわけですよね、つくるべきだとかつくらないべきだとか。そういうものはやはりきちっと両論併記じゃないけどしておいた方がいいのかな。そういう中で、後半の調査というものが必要だということになってきたのじゃないかなというふうに私はとらえているんですけれども。

【司会(西川)】 インターチェンジとジャンクションについていろいろ意見、論点とかがあったかと思いますが、後ろの「必要性の有無についての論点」の中にも各論点の要素に応じて散りばめられておりますので、それを見て、例えばこういう論点も抜けているのではないか、それから先ほどのここの4ページのところに書き込んだ方がいいのではないかというようなところがあればご指摘いただければと思います。ただ、会議の中でいろいろインターチェンジについてこういう論点について議論をしたとか、そういうことについては6ページ、7ページ、8ページのあたりに、各要素ごとに少し記述はさせていただいております。

では、伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】 確かにインターチェンジのことについては様々なご意見を方針に対していただいたところでありまして、例えば、その下に(7)のところに「以下のような指摘がありました。」というふうに3つぐらい・・・と並んでいますよね。東京23区の14%の計算方法とか、こういう形のように、こういう意見と同じ、それ以上にインターチェンジについては様々なご意見が出たと思うんです。ですから、それを列挙するような作業を少し事務局の方でやって、またそれを見ていただく。今この場で皆さんお一人お一人どういう意見を言いましたかというのを思い出しても、大変なことになると私は思うんですよ。ですから、書きぶりとしてはそのような整理をしていくということで、作業は事務局の方にお願いをするということでいかがでしょうか。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

それでは、事務局としても、作業をするベースとしては、6ページ、7ページ、8ページに少し、例えばジャンクション、インターチェンジ周辺でのいろいろな影響への懸念とかが指摘があったというようなことが書かれておりますので、この辺を4ページの(7)のような形で、少し引用するような形で(5)の中に入れるということで整理をさせていただきます。今のご提案はそれでよろしければ、(5)のところの議論は終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、他のところも含めて、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。 では、倉田さん、お願いいたします。

【倉田協議員】 2ページの上のところなんですが、上から3行目ですか。「また、この中間とりまとめが、協議会だけでなく、地域別協議会など」と、地域別協議会というのが、ここでは今後に向けて確定したような書き方になっているんですが、私の記憶では、地域別協議会は、いろいろご意見があったんですが、そういう形でやるということにはまだ決まっていないんじゃないかという気がしますし、逆に後ろの方では地域別協議会をしたらどうかということが論議になっているということで、たしか(参考)のところに今後の課題あたりにあったと思うので、ここに書いてある趣旨はわかるんで、中間のとりまとめを議論に活用させるため、そういった趣旨はよろしいかと思いますので、この地域別協議会という固有名詞は外した方がいいんじゃないかというふうに提案したいと思うんですが。

【司会(西川)】 それでは、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 それに関連してですが、協議員から地域別協議会という案が出ましたけれども、私はそれに対して地域別でやったらいろいろ弊害が出てまずいということで否定していますし、別に地域別協議会を開くということはオーソライズされていません。ただ、一部でそういう意見としては出ましたけれども、ただ本当に、逆に提案といいますか、意見として出ただけであって、そういうようなものではないわけで、こういう名称はここ

で使うのはまずいと思います。

【司会(西川)】 今のご提案、2ページ目の横の数字で行くと4行目でございますが、「地域別協議会など」というのを削除すれば文脈上はよろしいというようなご提案だと理解してよろしいですか。

では、原文がいいのか、ご提案の方がいいのか。

では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 今の2ページの地域別協議会というのは提案はありましたけれども、 議論にはなっていませんので、私はそれよりもオープンハウスという文言にしていただき たいですね。「オープンハウスなどで広く地域に浸透し」、それはだめですか。

【司会(西川)】 今のご提案は、「地域別協議会など」のかわりに「オープンハウス」と。「など」が付きますか。

【渡辺協議員】 そうするとオープンハウスもこれは直さなきゃいけない。オープンハウスも。ダブっている。

【司会(西川)】 オープンハウスの記述自体は5ページにございますけれども。5ページの(11)にオープンハウスについて行うということがこの場で確認されたという内容は書いてございます。今の濱本さんのご提案は、だから、2ページのところに「オープンハウスなどで広く地域に浸透し」という記述を入れたらどうだというご提案だということでよろしいですか。

では、渡辺さん、お願いします。

【渡辺協議員】

提案としてはわかるんですが、今まで話し合われた内容ということからいくと、ちょっと不適当だと思います。あくまでもこれは地域別の協議会ということに対する意見であったので、ここのオープンハウスみたいなものはこういう話し合いではない形で出てきているわけで、ここをオープンハウスに置きかえても話が通ずるからいいんだということではないと思うんです。むしろ、それならば、この部分は全部カットして、別な言い回しにするとか、それでなきゃおかしいと思います。もともとこの提案というか意見というのは地域別の協議会の中から出てきた話ですから、オープンハウスとは別の話です。

【司会(西川)】 そういうことであれば、今の渡辺さんの意見は、倉田さんのご提案もありましたが、2ページの4行目につきましては、「地域別協議会など」を削除して、そのまま他の表現は残しておくということでいいのかどうか。濱本さんはオープンハウスの記述を少しここに盛り込むべきではないかというようなご提案だったと思うのですけれども、それについて何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、確認を取らせていただきますが、最初、冒頭、倉田さんからご提案がありましたような、「地域別協議会など」、この文字だけを削除してそのまま文脈は残しておくというようなことでご異論ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ、2ページの4行目、5行目の記述はそのように修正をさせていただきます。

何か、他の箇所でご意見ございますでしょうか。

それでは、宮良さん、お願いいたします。

【宮良協議員】 5ページの(9)「外環練馬区間(関越道~埼玉県境)について」についても、先ほどの(5)「ジャンクション、インターチェンジについて」でもいろにう意見が出たように、とりまとめの仕方については(7)の、例えば「以下のような指摘がありました。」と、そういうふうな方式で(5)をとりまとめるということを今方向づけされましたけれども、この他にいろいろお話しした内容があると思っているので、(9)についても同じような方式でとりまとめをしてほしいなと。

例えば、読んでいきますと、後段、一番最後ですけれども、「改善策を明示して地元住民が安心できるよう努めるべきです。」そういったご意見もありますし、それからもう一つ、

個々に谷原の交差点、箇所に対する対策をやっているし、それからあとは、ネットワーク 上の整備が必要だとかそういった話も出ているはずなので、そういったことも加えてほし いと思います。

それから、もう一つ、やはり事実関係のことが気になりまして、いつどんなことが起こったというのが、それを気がついたものだけでも話をしたいんですけれども、2ページの30行のところ、昭和41年の都市計画決定のことなんですけれども、30行のところに「資料によると、国と東京都は昭和35年頃から調査・検討」と書いてあるんですけれども、当時は東京都は調査・検討していませんから、これは事実関係と違うので、これは外していただきたい、そういうふうに思います。それと、何年に何をどうというのはやはりチェックをする必要があるんじゃないか、そういうふうに思います。

【司会(西川)】 では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 宮良協議員からの提案ですけれども、最初に4番の、「昭和41年都市計画決定について」ということなんですが、昭和35年頃、この件につきましては、もう一度事実を確認していただいた方がいいと思います。私の記録の中に入ってなかったんじゃないかと思うんだけれども、それを確認していただきたい。

【宮良協議員】 私どもでも確認します。万全を期したいと思います。

【濱本協議員】 ただ、申し上げたかったことは、直前に出てすぐ計画決定したよということが大きな問題点だと思いますので、それは記録にしっかり残っていますので、そこの辺を強く書かせていただけるならばそういうふうにしていただいても結構だということ。これはもし何でしたら懇談会で。

【宮良協議員】 事実関係は私どももチェックをしたいと思っています。

【濱本協議員】 ちょっと待ってよ、もう一つあるから。

それから、今の外環の練馬の区間の件について今、宮良協議員が指摘したことは結構ですし、対策したことは書いて結構じゃないですか。だけど、今もそういう問題があって、 今後も続けてほしいというのは我々の議論の結果であると。

【司会(西川)】 では、渡辺さん、お願いします。

【渡辺協議員】 説明ですけれども、東京都が35年の段階で調査・検討していないんであれば、少なくとも東京都分は外してくださいとかいう話をしてほしいんですよ。国も東京都も外すのかよくわかりません、今の宮良さんの説明では。

【宮良協議員】 失礼しました。

少し婉曲的に言いましたけれども、東京都はやっていないので外してほしいというふうにお願いします。それで、再度確認をしますから、私の方でも。

【司会(西川)】 よろしいでしょうか。

それでは、宮良さんのご提案、3点ですか、大きくは2点ですけれども。1つ目が5ページ目の(9)のところでございますが、これは確認ですけれども、12行目、13行目も含めて、「次のような意見が出されました」という形で箇条書きを始めるというような理解でよろしいでしょうか。2つ目に谷原交差点の対策やネットワーク上の対策などが必要だという意見が出たというところを追加して、この2つを箇条書きにするというようなご意見という理解でよろしいでしょうか。

【宮良協議員】 お願いしたいと思います。

【司会(西川)】 では、まず、ここの外環の練馬区間につきましては、その下の5ページの12行目、13行目を含めて箇条書きにして、1つ箇条書きを追加するということで修正したいと思いますので、ご異論は特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、戻りますけれども、2ページ目でございます。2ページ目の30行目、これにつきましては、事実確認をして「国と東京都」という表現にするのか、「国は」という表現にするのか、それは事実確認をして、その上で修正をするということでよろしいでし

ょうか。

では、倉田さん、お願いします。

【倉田協議員】 事実確認をしてということならば、それで結構なんですが、私は奇異に思うんですが、この重要なポイントが今東京都の協議員は外してくれといいながら、事実確認をしなきゃ外せないような発言をされると困るんですよ。私どもはわからないことは発言しませんよ。しておいて、事実確認をして、では、東京都も入っていたからと、そんなこといわれたら困ると思うんですが、一応確認するということですからいいです。

【司会(西川)】 よろしいですか。

【宮良協議員】 はい。

【司会(西川)】 それは事実確認をした上で、2ページ目の30行目は修正をするということです。

あと、最後に確認ですが、宮良さん、もう1点、事実確認をしていきましょうというようなことの提案がありましたけれども、それはこの場ではなくてということですか。

じゃ濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 今の41年の問題につきましては、ファイルのナンバー2の、国の方の調査が36年からと書いてありますので、当然、36年、37年ということで、資料4の12-5ページ、これは伊勢田協議員がお出しになられたのかな、ルートの問題のときに。ですから、これは東京都が出されてないというならば、国なんでしょうけれども、これは東京都も絡んでいるんじゃないかな。東京都が絡んでないということは絶対あり得ないと思うんだけど。だから、文章はそのままでいいんじゃないですか。

【司会(西川)】 今の点について、宮良さん、お願いします。

【宮良協議員】 資料4の今の濱本さんのことですが、これは国交省さんの方から、やったということで資料を出してあります。私どもはやっておりません。

【濱本協議員】 だとすれば、東京都は消してもいいんじゃないの。もし消さなきゃならないというなら。だけど、国は代表して出されたんじゃないかなと私は思っていますけどね。知らなかったということはあり得ないと私は思いますよ。もう一度、私、議事録を読んでみますけど。持っていますから。間違いないと思います。

【司会(西川)】 それでは、事実を再度確認をさせていただいて、それに沿った形で修正して、次回お示しして最終確認という形でしたいと思います。

宮良さん、他に事実確認があるということであれば、できればこの場で少し具体的に言っていただいた方がよいのですが。

【宮良協議員】 後ほど内容を見て、お知らせしたいと思います。

【司会(西川)】 それでは、他に何か修正点、ご意見はございますか。 平野さん、お願いします。

【平野協議員】 5ページのオープンハウスの件なんですが、議論の中で、住民の協議員の方々が共催でやるかどうかというところまでは整理されてなかったと思うんですが。ここの表現ですと、「地元協議員、地元区市、東京都都市計画局、国土交通省関東地方整備局が共催で」と。自治体と国、都の方の共催というのはあれしていますけれども、協議員の方々が一緒にやるということは、練馬の武田協議員なんかもいわれていましたけれども、そこまでは整理されてなかったと私は理解しているのですが。その辺は各自治体と協議の中で内容等整理してオープンハウスを開いていくというふうな理解をしていたのですが、いかがでしょうか。

【渡辺協議員】 それにつきましては、協議員もオープンハウスにいて、行政側の人間と一緒になって相談に応じたり説明したりということで、話は大体皆さん、ご理解されていたと思いますよ。それは平野さんが出てくる前の話じゃないですか。

【平野協議員】 第18回の協議会の中でその辺のことは議論されていて、全部が全部

ー緒ということじゃなく、その協議会の委員の方々がどういうふうに参加するかは、地元 の自治体等と協議した中でやっていくというふうに私は理解しているつもりなんですが。

【伊勢田協議員】 ご指摘のペーパーは、資料ファイル3番の18-1ページ目かと思います。そこでの主催は、共催としてPI外環沿線協議会、区市、東京都、国交省ということになっておりまして、その中で基本的な内容の とかに、「協議員はそれぞれ対等な立場で参加し、地元の住民と議論する」という提案がされて、ご了承されたというのが、事実関係ではないかと私は記憶しているのです。そもそもこれ、事務局がお出しになったことですから、事務局の方で事実確認等についてはしっかりやっていただいたらいかがかと思います。

【司会(西川)】 今、ご指摘いただきましたように、18-1の中で、オープンハウスの主催については、正確に表現するとすれば住民協議員ではなくてPI外環沿線協議会、地元区市、東京都都市計画局、国土交通省関東地方整備局が共催ということで、具体的な中身についてご相談させていただくということを事務局としては皆様にご確認させていただいたという理解でおります。

そういう意味では、ここの「住民協議員」という表現が若干違うのかもしれませんけれども、趣旨としては、事務局としては事実関係には沿っているという認識でおりますが、その点の認識は、皆様、よろしいでしょうか。事実関係として、事務局の認識はそういう認識で、18-1を皆様でご確認させていただいたと考えております。

それに、5ページの(11)のところにつきましては、表現はともかくとして、趣旨的には沿った内容と感じておりますが、その事実関係を踏まえた上でご異論なければ、今の原文どおりで。住民協議員というところを修正だけさせていただきますので、その上で原文どおりでさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ご異論なければそうさせていただきますが、よろしいですか。

【成田協議員】 今、伊勢田さんから出していただいたように、共催というのは、協議会と書いていますから、協議会にしておいたらいかがですか。

【司会(西川)】 ですから、住民協議員というところを協議会と直した上で、原文どおりというか、他のところは直さない。そこだけ直して、事実関係はそういう認識でございますので、それでよろしければ、その形で。5ページの11。

【濱本協議員】 ちょっと待って。だけど一番最初に「沿線協議会は」と書いてあるんだから。

【司会(西川)】 ただ、共催の並びとして、住民協議員、地元区市......。

【濱本協議員】 そう、入れてもらった方がいいと思いますよ。

【司会(西川)】 住民協議員というよりは、事実関係として確認している18-1のところには、PI外環沿線協議会として、沿線協議会という名前が入っていますので、そこの記述を忠実に5ページに反映した方が、事実関係としては正しいと思っていますので。その上でこの文章どおりさせていただくということでご異論なければ、そういう形にさせていただきます。

【濱本協議員】 そのままでいいと思いますよ。

【司会(西川)】 他にご意見、ございますでしょうか。

それでは、江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】 2 つあるんですけれども、1 つ目はちょっと細かいことで、3 ページ目の(2)「国は『今後外環計画について意味がない……』」と書いてあるのですが、「意義」だと思いますので、その点が1つ。

2ページ目から5ページ目まで、大きな4があるんですけれども、全体の流れを見ると、(4)(5)(6)(10)というのが沿線地域に関することで、(7)(8)は少し大きな問題、(9)は既にできているところの話なので、文章の流れを内容から考えると、(7)(8)

(9)というのを(3)と(4)の間に持っていったらどうかなと思います。 以上です。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

3ページ目の12行目、「意味がない」というところは「意義がない」ということと、それからあと順番のところですけれども、後ろにあります(7)「外環の効果について」(8)「交通量について」(9)「外環練馬区間について」、この3項目を(3)と(4)の間に入れるというご提案でございますが、これについて、ご意見等あればいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】 最初の「意味がない」が「意義がない」は、事務局のワープロミスかと思いますので、私としてはぜひ直していただきたいと思っています。

【司会(西川)】 柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 江崎さんの提案は、まとめ方としてはそういうまとめ方もあるかもしれませんが、これは(3)の国と都の外環に関する方針の発表を受けて(4)が出てきたり、(5)のジャンクション、インターチェンジが出てきたり、換気所もそれに関連して出てきたりということからすれば、連続して原文のような並び方の方が、読む人はわかりやすいかなと思いますけれども。私の意見はそうです。

【司会(西川)】 今のご意見に対して、江崎さん、何かございますか。今の項目の並びについて、何かご意見はありますか。

では栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】 今の江崎さんの話は、流れとしてはわかります。ただ、論点項目を見ますと、外環の効果だとか交通量というのは、交通集中はちょっと議論していますけれども、特に効果については、4)で効果の議論をすることになっていますね。そういうことを考えれば、これは並べ方の問題ではなくて中身の問題なんですが、例えば「効果」の一番下のところに、28行目から、「十分な資料が提出されず、討議の時間を確保できなかったため、まだ十分な議論が行われていません」という言葉の他に、今後の議論の課題になっているというようなことをちょっとつけ加えられた方がいいんじゃないかなと思っているのですが。

【司会(西川)】 それは(7)の一番最後に、今後の議論の課題となっているというのを追加するということでございますね。

【栗林協議員】 そういうふうに思いますが。

【司会(西川)】 そうすると、項目の並びについて、今柴田さんからもご意見がありましたけれども、江崎さん、何かございますか。

では、先に渡辺さん、項目の並べ方について、ご意見をお願いします。

【渡辺協議員】 項目の並びについては、柴田委員のいうとおりだと思います。私は柴田さんの、現状のままで結構だと思います。

【司会(西川)】 それでは、その意見について、江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】 (3)(4)(5)(6)と並んでいるのであれば。ただ、どうしても(10)「地下水について」が飛んでいるような気がするので、(10)と(11)の間に(7)(8)(9)を持っていくというのはどうでしょうか。地域のことと、そうでない大きな地域の話というのが混ざっているような気がするので、いかがでしょうか。

【司会(西川)】 そうすると、(10)の位置がおかしいということのご意見だと理解すれば、(6)番と(7)番の間に、(6)番の後ろに地下水を持ってくるということで、皆さん、よろしければ。大体皆さんのご意見はそういう形かなと思うんですけれども、それでよろしければ、「地下水について」を(7)にして、(6)の「換気所について」の次に入れるという形で修正をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

さらに、先ほど栗林さんからご提案があったように、(7)の最後のところに「今後の議論の課題となっている」というのを追加するということで。ここのところについては以上でございます。

他にご意見は。伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】 今、江崎さんにご指摘していただいた3ページの「意義がない」というところですが、その次の行にもちょっとワープロミスと思われるところがあって、もともとの文章は、1ページ目の23行目の文章を多分そのまま持ってきていると思われるのですが、であれば、「事実上計画は中止」じゃなくて「休止」と書いてございますので、「中」じゃなくて「休」かと思いますので、よろしくお願いします。

【司会(西川)】 それでは、3ページ目のところでございますが、12行目と13行目、もう一回確認で読み上げますと、「『今後、外環計画について意義がないと社会的に判断された場合は、事実上計画を休止することもありうる』ことを確認しました」という形で修正をすることにしますが、よろしいでしょうか。

では、他のところで修正のポイントがございますでしょうか。

それでは、平野さん、お願いいたします。

【平野協議員】 修正ということじゃなくて、私の前任にかかる話ですので。5ページ(9)の「外環練馬区間(関越道~埼玉県境)について」ということで、7行目から8行目の表現、ちょっと私も過去の協議会の中でのものとして、「国土交通省と東京都、練馬区により、強引に外環計画が進められた結果、大きな問題が現実として存在していることが指摘されました」というふうになっているのですが、それもちょっと確認させていただきたいなと思っているのですが、よろしいでしょうか。

【司会(西川)】 それでは、5ページの7行目、8行目の、この2行のことでございますね。

【平野協議員】 はい。

【司会(西川)】 これは第13回のときに議論になっているかと思いますので、議事録は机の上に置かせていただいておりますが、それを踏まえてご提案が記述としてあったということでございます。

このときに、練馬区さんの方からは、当時の項目の条件についてご説明があったのが事 実関係としてあるということでございます。それを踏まえてこういう記述のご提案があっ たということでございます。

【平野協議員】 よろしいですか。その当時、前任の方が、21項目の、60年当時ですか、それを条件として認めたという説明をされていると聞いているのですが、そこの聞いている中で、当日の中で、練馬区も指摘された「強引に進める」ということに対して指摘されたことをどうしているのかどうか確認したいと思っていますので。申しわけないですけれども。

【司会(西川)】 もう一度、同意したことをその場でということですか。

【平野協議員】 その当日の協議会の中で、多分この表現ですと、「指摘されました」というふうになっているわけですから、前任の者がそれを了承しているかどうかというのを確認したいということなんです。

【司会(西川)】 指摘したという事実を.....。

【平野協議員】 そういう事実があったのかどうかというのを確認したい。

【司会(西川)】 13回の、細かい議事録でいきますと、お手元にグレーのファイルが ございますが、これを開いていただきますとインデックスがついております。13回のインデックスを開いていただきまして、そうすると概要等があって、その後ろに議事録がご ざいますが、それの下のページでいきますと11ページの上の方の話、事実関係としては ここの部分の発言の......。これは元々ご提案があった文章をそのまま事務局として整理さ

せていただいていますが、事実関係としてはこの辺の発言を踏まえての記述ではと認識しております。

それを踏まえた上で、5ページの7行目、8行目の記述でよろしいのかどうかということをご確認いただければなと思いますが。

では平野さん、お願いします。

【平野協議員】 いずれにしてもちょっと確認させてください。説明があったというのは引き継ぎの中で承知していますし。ただ、「強引に」ということがちょっと気になるものですから。申しわけないですけど。

【司会(西川)】 7行目の「強引に」というところでございますね。それはまた確認をしていただいて、事務局の方にご連絡をいただくということでよろしいでしょうか。その点については、何かご意見、ございますでしょうか。よろしいですか。今の5ページの7行目、8行目についてですけれども。では、平野さんの方でそこのところの、特に「強引に」というところを含めてもう一度確認をしていただいて、その結果を事務局の方に連絡をいただくということにさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

それでは、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 強引だというのを確認してくれというのですが、じゃ国土交通省と東京都は強引だというのは認めるのですか。認めてよろしいのですね。そういうふうになりますよ、文章は日本語としては。

【司会(西川)】 では、成田さん、お願いいたします。

【成田協議員】 ここは事実関係と意見の方を分けなきゃいけないと思いますので、今いろいろ意見が出ておりますので、3者で強引だと強引かなと思いますけれども、1人だけだと強引というのはなかなか思いにくいところもありますので、ここは後で事務局に事実関係と意見を整理していただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【司会(西川)】 では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 今の件は、事実関係を調べていただいて結構ですけれども、住民側としては、当時の住民側としては、我々としては強引にやられたという認識は十分持っていますよ。練馬の住民の方々はそういわれていますから、私も代弁してお話ししたと思いますけども。ただ、練馬区、東京都、国がどういう判断をしたか、それはわかりませんけどね。我々やられた方としては、強引であったということは認めてほしいと思いますよ。いろんな意見書を出していますからね。それが通らなかったことですから。そのときの当時の判断としてね。僕はそう思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

では、確認ですけれども、7行目、8行目の表現については、一度、国土交通省と東京都と練馬区の方で事実確認をして、流れとしては、次回協議会の前に行う運営懇談会の方に提案をして確認をした上で、次回の協議会にお諮りするという形でよろしいでしょうか。では、ここの部分の記述はそのような扱いにさせていただきます。

他のところで何かご意見、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では柴田さん、お願いいたします。

【柴田協議員】 この中間報告をよく見ていくと、大深度の提案というのがはっきり見えてこないんですね。それで、3ページの(3)のところに、平成15年1月10日と3月14日に発表したというのがありますが、「方針」ですね、この「方針」を別紙1とか2とか、後ろにつけておけば、これだけ見てもわからない人も、後ろに「方針」があればはっきりするかなと思いますので、別紙をつけたらいかがでしょうか。

【司会(西川)】 今のご提案でございますが、3ページ目の「方針」という中身について、具体的にわからないということですので、別紙を後ろにつけるというご提案でございますが、それについてはご意見ございますでしょうか。皆さん、よろしければ、1月と3

月両方つけるということでよろしいですか。では、両方、別紙として後ろにつけさせていただくということで、よろしければ、そのようにさせていただきます。それでは、文章の方も別紙を参照するような形で引用させていただいて、後ろに方針をつける形に修正いたします。

【渡辺協議員】 12-54と16-1ですかね、資料の。

【司会(西川)】 青いファイルのナンバー3の、下のページでいくと12-54と16-1、この2つを別紙として後ろに追加するということです。

【柴田協議員】 図面もね。

【司会(西川)】 図面も、ですね。ですから、16-1と16-2も含めてですね。それは事務局の方で修正をさせていただきます。

他に修正等のご意見はございますでしょうか。

では、倉田さん、お願いいたします。

【倉田協議員】 3ページの、さっきちょっと話題になった「計画の必要性について」という2行がございますが、さっき伊勢田協議員の方から、これは準備会等で基本認識として確認したことを引用するならばというようなご発言もありましたが、私の記憶では、そういうことなのか、このPI協議会の中で国は確認したということで、そういった発言が特に改めてあったというふうには理解してないのですが、これは準備会での基本認識を改めてここに書いたというか、まとめたという理解でよろしいんですか。

【成田協議員】 今のは、確か前の大寺協議員が発言したと、私、記憶していますけど、 どこに書いてあるか、ちょっとわかりませんけどね。

【司会(西川)】 今、確認します。

【川瀧協議員】 よろしいですか。議事録の第15回の10ページをあけていただきたいと思いますけれども、ここで私の前任者の大寺から発言があると思います。ここから引用されているんだと思います。

【司会(西川)】 そうですね。15回の10ページ、大寺さんの発言の真ん中あたりで、「例えば」というところで、社会全体として外環計画の意義がない、その次の行で、事実上計画を休止することもあり得るというような発言を確認している、そういう事実関係でございます。

それでは、他のところでご意見等ございますでしょうか。

【伊勢田協議員】 もし次回の協議会で中間とりまとめをされれば、多分今のような別紙とかがついて、冊子とかになって広くお配りになるとか、そういう工夫もオープンハウスとかでされるんだろうと思うんです。

私、提案なんですけれども、この協議会、住民の方からもいろんな資料とか意見書とかを出していただいておりますので、それを全部入れると結構分厚くなってしまいますので、例えば資料のリストとか、もし冊子とかをつくるときには、そういうのもつけていただいたら、住民の方が積極的に意見書とかを出されている、こういう会は珍しいと思いますので、そういう経緯もわかった方がいいかなと思いますけども。

【司会(西川)】 はい、ありがとうございます。

今のご提案ですけれども、別紙だとか参考だとかいうことで今まで出された資料を、事務局の方で一覧に整理をさせていただいて、それを後ろにつけるというようなご提案でございましたが、特にご異議なければ、まず事務局の方で原案を作成させていただきまして、皆様にご確認をさせていただきます。その点につきましては何かご異論ございますでしょうか。よろしければ、そういう形で整理をさせていただきます。

それでは、他に何かご意見、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に1点、確認をさせていただきます。

この資料の中で(参考)として一番後ろに「今後についての意見」ということで、2ペ

ージ、資料がついているかと思います。「これまでの反省点」と「今後の取り組むべき課題」ということで。これについては運営懇談会の中でも、まだこの点については十分協議会の場で議論していないのではないかという意見もございまして、ただ、とはいっても皆様方からこういういろいろな意見はあるかということでございまして、そういうのを整理するというのも1つ意義があるのかな。ただ、この中間とりまとめに入れるべきなのかどうかということについては、また少し議論をさせていただくというやり取りがあったかと思うんですが、その点については皆様で少し最後にご確認をいただいて、こういうものをつけるかつけないか、つけるのであれば、まだこれは一部の協議員の方からのご提案だけでございますので、私にもこういう意見があるということであれば、それは事務局の方にお寄せいただければ、それをこのページに盛り込んで、その上で先ほどのような中間とりまとめの後ろに参考でつけさせていただくということでもいいのかなと思っております。その辺について、若干中身的には懇談会でも議論ありましたけれども、十分議論してない意見も多々入っているんですけれども、そういうのを踏まえた上で、(参考)の資料について、取り扱いを、ご意見があればいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、栗林さん、お願いします。

【栗林協議員】 その前に1つだけ。本当に小さいことですけれども、11ページの第11回のところに、「提出できない旨の回答があった」と書いてあるのですけれども、だれが回答をしたのか、主語が抜けています。大体文脈から見ればわかるんですけれども。

もとに戻ります。実は、確かに前回の運営委員会でそういう話が出ました。私の意見ですけれども、1年たって、協議員さんも、一応再任される方もおいでになるでしょうし、諸般の事情からご退任になる方もいらっしゃるかもしれません。何分にもPIという仕組みは今回初めてですし、また協議員さんの中にはいろいろな思いを持っていらっしゃる方もおいでになると思いますので、感想なりご意見なり今後のPIのあり方なりについて、いろんなお考えがあれば、何らかの形で書きとめていただくということは大事なことではないかなと思っているんです。

もう1つ、思いますのは、そういうご意見が、何分にも個人の考えですから、公表してもいいという人もいらっしゃれば、公表しちゃ困るという人もいらっしゃるかもしれません。その辺は十分にお聞きいただいて、公表しちゃいけない分については伏せておく。公表してもいいよというものについては、協議会の皆様のご意向に従うということにされたらいかがかと思うんですけれども。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

それでは、まず中間とりまとめの中にこういう項目を入れるのかどうか、それを確認させていただいて、入れるのであれば、基本的には公表されるというか、皆様の目に触れるということでございますので、それを前提で、ここに入ってないような自分の意見があれば、それを事務局の方に寄せていただいて盛り込んでいくという形にしたいと思いますが、こういう形で十分議論できてないけれども、皆様方、いろいろ意見があるかと思いますので、それをこういう形で整理して、中間とりまとめの参考資料としてつけて公表していくということについて、他の方でご意見等ございますでしょうか。特にご異議がなければ、こういう形で入れさせていただくという方針のもとに、先ほどの話ですと公表を前提に、自分もこういう意見があるんだけれどもというのを事務局の方にお寄せいただくということで、それを追加させていただくということでいかがかと思いますが。

では倉田さん、お願いいたします。

【倉田協議員】 参考ということで載せるということであれば特に異論はないのですが、司会者からもお話がありましたように、こういう意見が出たということは、私もここにまとめていただいて、承知しております。ただ、出された意見はほとんど議論されてないというふうにも思いますし、1人の意見としていいのもありますし、中には、私個人的には

全く正反対の意見もあるわけですが、まだ議論はしてないと。特に参考としてでも、読む人に非常に誤解を与えるような文章もありますので、ただそういう発言があったことは事実だと思いますが、例えば「説明責任を果たすためには、区市の行政等……」という書き方があるのですが、今やっているところで区市に本当に説明責任があるのかどうかというのはもっと議論しないと、非常に誤解を与えるところだと思うんですね。そういう考え方があることは承知しておりますが。

したがって、もし出すとしたら、単なる参考ということじゃなくて、特に「今後についての意見」「今後の取り組むべき課題」だけで注釈みたいなものがないと、PI協議会として一定の、まだ最終結論は出てないけど、中間段階の意見みたいに取られがちなんで、あくまでこういう意見があったとか、意見があったけれども議論はしてないとかいうような注釈みたいなものをぜひつけていただいて、まとめていただきたいというふうにお願いしておきます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

そういう趣旨でありましたら、1ページ目の「今後についての意見」の下のところに、議論はまだ十分されてないけれども、こういう意見も出されたというような趣旨のことを1行追加して、この資料の中に入れるということでもいいのではないかなということでございますが、それでよろしいでしょうか。

では江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】 この中間のとりまとめをつくる意味というのは、恐らく最初の方の2ページ目の上の2つの点なのかなという気がしています。次の協議員に引き継いでいくというような。

ただ、もう1つあるのかなという気が若干していまして、これまでを反省して、今後どうするか、ある意味、仕切り直すという意味合いも多少あるんじゃないかなというふうにも思っています。そんな意味からいくと、ここに書いていただきたいのは、今後の運営にいかに生かしていくかという観点で出していただけたらいいのかなと思っています。

【司会(西川)】 それでは、ここの資料の取り扱いについて、再度確認をさせていただきますが、1ページ目の参考資料については、一応つける方向で、「今後についての意見」というところの下に、議論が不十分だけれども以下のような意見が出されたという趣旨を追加するということで資料に載せるという方針で整理をしたいと思います。

もう1つ、確認をさせていただきたいのは、懇談会の中でも少し提案がございましたが、こういう形で箇条書きで並べるのか、それとも各協議員の方それぞれから、例えば何文字かずつ提出していただいて、それをそのまま載せる形にするのか、体裁の整理の仕方が2つ、懇談会の中では議論があって、それについて結論が出なかったかと思いますが、そこのところについては、原案は今のような形で箇条書きになっておりますので、これに他の意見がございましたら、事務局にご連絡いただいて、単純に追加していくというのが案1です。

もう1つは、改めて皆様方から少しご意見を、ボリュームを調整させていただく必要がございますので、字数制限を設けた上でご意見をいただくような形。公表を前提とした場合に、どちらの形でやっていくのがいいのかということの議論が多分あったかと思うんですけれども、それについて何かご意見、ございますでしょうか。特になければ、今の原案の形で整理をさせていただくのを基本にして、皆様から追加でご意見をいただくという形でもよろしいかと思いますが。また、皆様から個別に意見をいただくということについては、再度懇談会で少し議論して、そういう整理をさせていただくというやり方もあるのかもしれませんが。

その点については、では濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 この件につきましては、懇談会でもいろいろ議論が出ました。今日の

皆さん方のご意見を聞いてということだったんですけれども、皆さん、お読みになられた方も、まだ読んでいない方もいらっしゃいますので、家に戻って十分確認していただいて、この文章の中にもいい部分もあるし悪い部分もあると思いますので、その辺のご意見を、懇談会を開催する前日までにファックスで意見と一緒に出してもらえばいいんじゃないですか。それで懇談会で一応お話しさせていただいて、次回のここで確認すればいいんじゃないかと思います。どうでしょうか。

【司会(西川)】 それにしても、基本的な考え方は統一しておいた方がいいと思いますので。それでありましたら、基本的な方向としては今の原案をベースに、追加する意見があれば事前にお寄せいただいて、今週中くらいにお寄せいただいて、それを追加するという形で、再度皆様にご確認させていただく。運営懇談会でもう一度議論した上で、次回の協議会で確認をして、それをつけた状態で、中間とりまとめとしてまとめるという形で議論させていただきたいと思いますが。

あと、各個人のご意見を皆様からお寄せいただくということについては、それについてもご意見あれば、こちらにご連絡いただいて、運営懇談会で再度議論してもいいかなと思います。今日のところの基本的な方針は、参考の資料をベースに、こういう意見、こういう反省点、こういう課題があるではないかというような、議論が不十分であっても、各皆様方のお思いになったものがございましたら、今週中にご連絡をいただければ、後でご報告いたします。来週、運営懇談会を考えておりますので、その場にご提出させていただいて、整理した上で、次回、確認をさせていただきます。

【濱本協議員】 今の件で、今後の意見について、中間報告に出すか出さないかだけ、今日確認したらどうですか。それでいいと思います。

【司会(西川)】 この参考資料については、基本的には出すか出さないかを今日確認させていただきたいのですけれども、先ほどの意見を聞いている限りでは、基本的には出すという方向で、ご異議なければ、出す前提で整理させていただければと思います。それを前提に、追加すべきご意見があれば、事務局の方にお寄せいただくということで、よろしければ今日のところはそれでまとめさせていただく......。

【濱本協議員】 追加だけじゃなくて、削除もあるんじゃないか。

【司会(西川)】 もちろんそうでございますが、ただ、そこについては、事実関係として、そういうご意見があれば、削除自体はなかなか難しいのかもしれませんけれども、その辺の確認は事務局の方で議事録等突き合わせて確認はさせていただきますが、今ご提案ありましたように、追加、削除も含めまして、ご意見があれば。公表を前提にご意見があれば、事務局の方に今週中あたりご連絡いただければ、運営懇談会にかけられますので、ご連絡いただきたいと思います。そういう方針でよろしいでしょうか。

【渡辺協議員】 ただ、期間は、今週までじゃなくて、はっきりした方がいいよ。くらいじゃなくて。

【司会(西川)】 それでは、13日の金曜日までに事務局の方にファックスをいただければと思います。様式は自由でございますが、例えばこういう運営に関するアンケートを入れておりますので、ここに自由回答欄がございますが、そこにご記入いただいてファックスいただいても、こちらの方で処理させていただきます。

【柴田協議員】 メンバーで、途中で代わられた方もいらっしゃるんで、直前までやって、ここで代わったという方もいらっしゃるから、代わられた方にも一応そういう趣旨をご説明して、何か今後への自分の意見として載せたいものがあれば出してもらった方が、せっかく中間のとりまとめをやるわけですので、代わられた方にもお声をかけていただければと思います。

【司会(西川)】 はい、わかりました。それは代わられた方も含めて。今日欠席されている方もいらっしゃいますので、当然そういう方のご意見もお聞きしたいと思っておりま

すので、今のご提案も踏まえて整理をさせていただきたいと思います。

【濱本協議員】 先ほど栗林協議員から出ました11ページの第11回のことですけれども、公開要望のことですけれども、これ、もし東京都に異議なければ、東京都と書いていただいた方がいいと思います。

【司会(西川)】 今、ご提案があったのは11ページの23行目から24行目にかけての記述でございますが。

【宮良協議員】 11ページの第11回ですね。

【司会(西川)】 11回の23行目から24行目にかけてですね。

【宮良協議員】 個人情報の保護の観点から、提出できない資料もあると東京都から回答があったということです。

【司会(西川)】 提出できない資料もあったという……。

【宮良協議員】 はい、そういう意味です。

【司会(西川)】 では、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 今の話でわかるんですが、主語の入れ方、東京都の入れ方の場所が、最後のところじゃおかしいです。文章としては、東京都の役人さんにいうのは僭越なんですけれども、23行目、「要望する意見があったが、東京都は個人情報保護の観点から資料提出できない旨」、そういうふうに置きかえていただきたいと思います。そうでなければ、文章としておかしいと思いますので。専門家に申しわけないですけど。

【宮良協議員】 それでいいです。

【濱本協議員】 だけどね、提出はできなかったんだよ、基本的には、おたくからは。 我々が行ってもらったわけだから。この文章でいいんですよ。東京都がじかにこの場所に 出されたんじゃなくて、皆さんが見たわけじゃなくて、我々2~3人しか見てないわけで すから、自分で申請してお金を払って、もらえるものは見せてもらったということで、我々 が手に入れたということですから、この文章でいいんじゃないですか。

【司会(西川)】 今のご意見は、「資料提出できない旨の回答があった」、そのままでいいということですか。

【濱本協議員】 このままでいいと思います。この場所に、この協議場には持ってきましたけれども、我々には提出されなかったんだから。結局、私と新協議員が行って、資料をいただいて、読ませていただいた。私は今も手元に持ってますけどね。それに基づいたんだから。強硬に出されなかったわけですね。

【司会(西川)】 今の点について、宮良さん、よろしいですか。

【宮良協議員】 読みますと、後段の23行目のところなんですけれども、「経緯と議事録等の全ての資料を公開を要望する意見があった」、公開の対象にはなっていまして、そのうち、個人情報の保護の観点から、そういう個人がわかるものはお出しできない、そういうことなんで。要は、文章を整理する必要があるんで、ちょっと調整させていただきたいと思います。

【濱本協議員】 趣旨はそういうことです。

【渡辺協議員】 あと、前の方に東京都の主語を入れるというのはいいんですね。

【司会(西川)】 それであれば、23行目の個人情報の保護の前に「東京都は」と入れるのはよろしいと.....。

【宮良協議員】 「東京都」を入れるのは構いません。

【司会(西川)】 そうすると、24行目の表現について、もう一度確認をするということでよろしいですか。

【濱本協議員】 再度確認致しますが、この場には提示されなかったことは明確ですね。 そうですね。そこのところは明確にしてもらえばいいですよ。

【宮良協議員】 はい。

【司会(西川)】 じゃ、24行目の表現のところを、懇談会に向けて整理をして、懇談会で提案するというようなことで。それでは、24行目の表現だけ、今日のところは保留させていただくということでございます。

他にご意見、ございませんでしょうか。

それでは、江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】 運営懇談会のときに、別紙1や2の取り扱いについて、ちょっと議論になったかと思うんですが、改めてこうして見ると、特に別紙2の方は、ページでいうと14、15ですね、2ページからのこれまでの討議の内容だとか、その前の別紙1ともダブる部分が多いので、これを書いてくださった方には大変申しわけないんですが、前の方になくて盛り込んだ方がいいようなことは盛り込んでいただいて、別紙2自体はひょっとしたら要らないのかなという気がしているのですが、いかがでしょうか。

【司会(西川)】 ご提案は、下のページでいきますと14ページ目、15ページ目のところの資料が、ここに添付する必要はないんじゃないかという、そういう趣旨でございます。これについては何かご意見ありますか。

では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 これは懇談会でも少々お話し致しましたけれども、別紙1の方はある程度出した方がいいだろうということで出したわけですね。だから、別紙2とダブるところはありますけれども、別紙2の方は、ある程度議事録とは別にそういうテーマを出しましたので、ダブったとしても、これは出した方がいいと思いますよ。

【司会(西川)】 今、ご意見があったかと思うんですけれども、どういたしましょうか。 原案としては別紙 2 という形でつけさせていただいて、協議員の方からのご提案を尊重させていただいた形で別紙 2 という形で入れさせていただいておりますが、江崎さんからご意見がありましたが、それを踏まえてご意見ございますでしょうか。今、濱本さんからご意見がありましたし、原案は別紙 2 で入れさせていただいております。皆さん、ご異議なければ、別紙 2 の形で、もしくは江崎さんに賛同するご意見があれば、お聞かせいただければと思います。

では、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 私どもも提案していますので、これ、提案した方は、今お見えになってないわけです。だから、ご本人がいれば、そういう話し合いもできるんですけれども、ご本人がいないので、一応こういう提案をしていただいたということを尊重して、つけようということで、この間の懇談会ではなったわけですから。だから、今、江崎さんの指摘の部分はわからないわけではないけれども、お書きになった当事者がいないので、これは書いてくれたということを尊重すべきだと思います。

【司会(西川)】 そういうご意見がございましたが、時間もなくなってまいりましたので、別紙2の、とりあえずご提案いただいた方も確かにいらっしゃいませんので、こちらから趣旨はご本人にも確認はさせていただきますが、この場での結論としては、とりあえずは別紙2をつけた状態でご提案をさせていただくということで、後はご本人、今日来られていませんので、そこら辺の意向も確認して、また運営懇談会で議論させていただくということでよろしいですか。それでよろしければ、そのようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、今日のところはこの辺にしたいと思いますが、何か全体を通して最後にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局の方から報告をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 事務局から、参考資料3の沿線区市長意見交換会の結果について、 ご報告します。

5月30日に沿線区市長意見交換会が行われております。出席者はここに書いてあると

おりで、三鷹市の市長さんにおかれましては、所要のため欠席されております。

主な意見はここに並べております。概略ご紹介しますと、練馬区長さん、青梅街道にインターチェンジをつくってほしい。それから、具体的なデータが不足しているので、環境や交通量などの関連調査を進めてほしいというようなご意見でした。

それから世田谷区長さん。世田谷通りインターチェンジの設置は、環境への影響や交通 処理を考えると現状では困難というふうなご意見でした。

狛江市長さんにつきましては、PI協議会での情報公開を進め、具体的なデータに基づく議論が活発にできるようお願いしたいというご意見でした。

調布市長さんは、インターチェンジは利便性の観点から必要な機能であり、ジャンクション構造との一体化について、関係区市に対して同時期に具体的にお示しいただきたいというご意見です。

それから武蔵野市長さんは、大深度法が適用される区間であっても、何らかの補償が必要ではないかというご意見をいただいています。

杉並区長さんは欠席で、代理で助役さんが出られています。ご意見としては、青梅街道のインターチェンジの発表の仕方についての不信感、それから青梅街道インターチェンジについては練馬区、杉並区の両区の意見を把握してほしいというご意見をいただいております。

以上が、沿線区市長意見交換会の結果のご紹介です。

それから、行政の人事異動の紹介をいたします。東京都の成田部長、6月16日付で異動されます。異動に伴いまして、次回からは後任の方が協議員を務めさせていただきます。 【司会(西川)】 それでは、今回異動されます成田さんから、一章ご挨拶をお願いいた

【司会(西川)】 それでは、今回異動されます成田さんから、一言ご挨拶をお願いいたします。

【成田協議員】 今、事務局からご紹介いただきましたように、この16日付で、同じ都市計画局内の都市防災部長の内示を受けました。12年7月から3年、この外環に携わらせていただいたわけでございますけれども、この間、全体会、準備会、今行われています協議会というようなことで、大変皆様方のご協力のもと、本日、中間のまとめのたたき台を議論していただいたということは、協議員の皆様方のご理解とご尽力のおかげということで感謝申し上げたいと思います。

なお、私の後任は、現在交通局の担当部長をやっております道家という者が、次回の懇談会から参加させていただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

【司会(西川)】 最後に、次回の第22回の協議会の日程につきまして、確認をさせていただきます。次回の日程でございますが、6月26日7時から、当会場を予定しておりますので、案内につきましては別途事務局からご連絡させていただきます。

それから、会議中も確認させていただきましたが、次回協議会に向けて運営懇談会を開催したいと思います。日程としては6月17日の火曜日を考えておりますので、詳しくは後ほど事務局の方からご連絡をさせていただきます。

以上でよろしいでしょうか。予定の時間を過ぎておりますが、以上をもちまして、第21回PI外環沿線協議会を終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

了